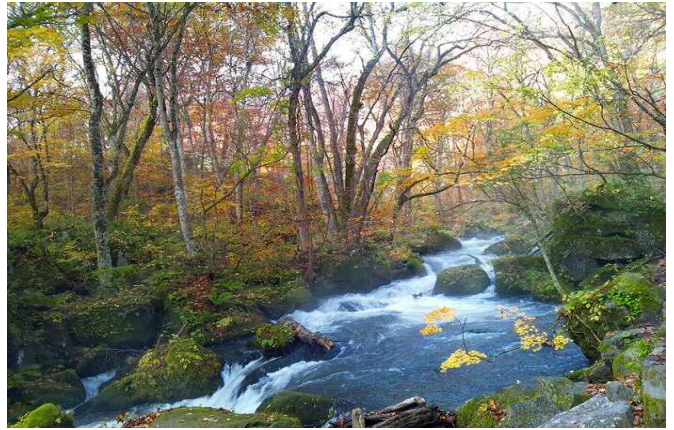


秋の函館・十和田湖・弘前3日間

函館の魅力は夜景だけではなく。季節ごとの旬の海鮮料理の宝庫でもあります。そんな函館と紅葉前の奥入瀬溪流、美しい佇まいの湖・十和田湖、津軽藩ゆかりの城下町・弘前を訪ねていきます



函館山からの夜景(イメージ)



奥入瀬溪流(イメージ)

■ご旅行出発日：

2017年10月1日(日)

■ご旅行代金：(2名1室利用の場合)

¥91,800 円

- ・上記金額は2泊とも2名1室利用の場合です
- ・1名1室利用の場合、18,000円追加
- ・3名以上利用はお問い合わせ下さい
- 募集人員：12名様限定
- 最少催行人員：10名様
- お食事回数：朝2回、昼3回、夕2回
- 宿泊予定ホテル：

函館市内
元々函館ベイ

函館ベイエリアに建つ。展望風呂有。洋室をご用意。

十和田湖畔
十和田ホテル

十和田湖畔の旅館。風呂からの眺望。洋室をご用意。

月日	スケジュール
① 10/1 (日)	ANA745 伊丹空港(09:15) → 函館空港(10:50) = 函館駅…函館朝市(昼食) …函館駅 = 定期観光バス[五稜郭タワー、箱館奉行所、元町エリア、赤いカ 倉庫群] = 函館駅 = ホテル ◎夕食は函館ビヤホールにて(個室利用) 夕食後、ホテル = 定期観光バス[函館山夜景見学] = ホテル 函館市内(泊)
② 10/2 (月)	スーパー北斗5 はやぶさ16 ホテル = 函館駅 → 新函館北斗駅 → 新青森駅 = 菅野高原 = 八甲田山(昼食) = 奥入瀬溪流 = 乙女の像 = 十和田湖畔(泊)
③ 10/3 (火)	ホテル = 発荷峠展望台 = 弘前市内(昼食) = 弘前城…津軽ねぶた村 = ANA1856 = 弘前仲町武家屋敷 = 青森空港(17:05) → 伊丹空港(18:55)

※上記行程内における運送機関の便・列車名及び発着時刻は、7/4現在のものです。

【この旅行のポイント】

- ◎弊社社員添乗員が同行いたします。
- ◎新函館北斗駅～新青森駅間は北海道新幹線に乗り青函トンネルを移動します。
- ◎ホテルは2泊とも、2名1室利用でご利用します。

旅行条件(要約) 必ずお読み下さい ※詳細は別途お渡しする旅行条件書(旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面)を必ずお読み下さい

- 募集型企画旅行契約・この旅行は株式会社大阪旅行(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結したことになります。募集型企画旅行契約条件はこのパンフレット又は出発前にお渡しする最終日程表及び当社旅行約款によります。
- 旅行代金に含まれるもの・航空、船舶、鉄道、貸切バスなど旅行日程に明示した利用交通機関の運賃・料金、旅行日程に明示された観光バス料金、ガイド料金、入場料、宿泊料金、食事料金、手荷物運搬料金、団体行動中のチップなど。尚、これらの諸費用はお客様のご都合により一部利用されなくても原則として払戻しいたしません。3.旅行代金に含まれないもの・その一部を例示すると、お食事時に別途ご注文の飲料代、クリーニング代、電報電話料、ホテル従業員に対するチップとその個人的性質の諸費用、傷害・疾病に関する医療費、オプションツアー代金、自宅から発着場所までの交通費・宿泊費など。
- ご旅行のお申込み及び旅行代金の支払いについて・当社所定の申込書にご記入の上、旅行申込金10,000円を添えてお申込み頂きます。申込金は旅行代金に充当いたします。お電話、郵便、ファックス、Eメール等の通信手段でのお申込みの場合は、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書と申込金をご提出下さい。また旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して14日前に当たる日より前に全額お支払い下さい。
- 取消料・お客様の都合でお取消の場合は、次の金額を取消料として申し受けます。
- 旅程保証・当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。7.ご旅行条件・ご旅行代金の基準日・このご旅行条件・ご旅行代金は2013年2月1日を基準としております。8.補償について・募集型企画旅行契約約款特別補償規定により、当社はお客様がご旅行中に被られた損害については一定の範囲で補償させていただきます。その他の詳細については、当社旅行約款によります。詳しくは担当者にお問い合わせ下さい。

企画・実施



株式会社 大阪旅行

TEL: 06-6325-1111
FAX: 06-6326-0515

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路4-5-16 大阪旅行ビル
観光庁長官登録旅行業第584号
日本旅行業協会正会員
総合旅行業務取扱管理者：西本 章二



旅行開始日の前日から起算して20日前から8日前まで	旅行代金の20%
旅行開始日の7日前から前々日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始日後又は無連絡不参加	旅行代金の全額